

「秀長さんプロジェクト」ロゴマーク及びキャッチコピー作成業務 質問回答一覧

項目	内容	質問事項	回答
実施要領 8(1)提出書類	【様式5】企画提案書表紙 【任意様式】企画提案書 【様式6】業務実施体制及び担当者等の経歴 【様式7】類似業務の実績 【任意様式】見積書		以下について、副本8部を提出してください。
実施要領 8(2)提出部数	正本1部、副本8部 ・正本は押印し、全ての提出書類をまとめて製本すること。なお、副本は押印不要とし、全ての提出書類をまとめてホッチキス止めすること。 ・副本については、参加者を識別できないように提出者欄は記入しないこと。また、参加者を識別出来得る情報(社名・ロゴ・製品名等)を含んではならない。	副本8部提出する冊子の内容は、日付だけ記入した 【様式5】企画提案書表紙 +参加者識別情報の無い 【任意様式】 の企画提案書だけと考えられますが、この認識でよろしいのでしょうか。	【様式5】企画提案書表紙 【任意様式】企画提案書 【様式6】業務実施体制及び担当者等の経歴 【様式7】類似業務の実績 【任意様式】見積書
仕様書 5(1)ロゴマーク及びキャッチコピーの作成	・「大河ドラマ」「豊臣兄弟！」の文字を使用しないこと。	「大河ドラマ」「豊臣兄弟！」の文字を使用しないこととありますが、「豊臣」「兄弟」「ドラマ」「ドラマティック」など部分的な使用や変形したアレンジ、また、「豊臣秀長」の使用は可能でしょうか？	例示いただいた言葉は使っていただいて構いません。 ただし、「大河ドラマ」「豊臣兄弟！」を想起させる表現、似通っている表現ではなく、オリジナリティのある表現としてください。
実施要領 8(1)提出書類	※タイプの違うものを3案提案すること(提案数1点ごとに作成し、識別できるように1・2・3と表記すること。提案する3点は、ロゴマーク及びキャッチコピーが重複しないようにすること。)	タイプの違うものを3案提案することとありますが、同タイプの言葉違い、アレンジの違いなどバリエーション提案は可能でしょうか？	同タイプの言葉違い、アレンジの違いなどバリエーション提案は可能です。
仕様書 5(1)ロゴマーク及びキャッチコピーの作成	※別業務にて、豊臣秀長を想起させる人物のメインビジュアルの作成を予定している。	「別業務にて豊臣秀長を想起させる人物のメインビジュアルの作成を予定している」と書かれておられますので、重複を避けるためにこちらの事業では「人物」を省いたデザインを作成すべきでしょうか？	重複を避けるため、この事業では「人物」を省いたデザインとします。

「秀長さんプロジェクト」ロゴマーク及びキャッチコピー作成業務 質問回答一覧

項目	内容	質問事項	回答
仕様書 5(1)ロゴマーク及びキャッチコピーの作成	・「大河ドラマ」「豊臣兄弟！」の文字を使用しないこと。	「秀長さん推進プロジェクト委員会」はロゴマークの一体として文言を入れる必要はありますか？	「秀長さん推進プロジェクト委員会」はロゴマークの一体として文言を入れる必要はありません。
仕様書 5(3)商標登録	・商標登録は、ロゴマークとキャッチコピーはそれぞれ1件とし、3区分に商標登録する予定である。(最終決定案のみ)	商標登録の区分が後から増える場合には、追加予算をご検討いただけるのでしょうか？	商標登録の区分が後から増える場合の費用については、増えた際に別途検討します。
仕様書 5(3)商標登録	・決定したデザインについては、別途指定する日までに商標登録申請手続きを行うこと。	キャッチコピーの商標登録には「一定期間使用して独自性があること」といった審査基準があります。そのため、申請を行っても商標登録が認められない可能性があります。が、登録ができなかった場合でも問題ないのでしょうか？	現在、「一定期間使用して独自性があること」といった審査基準はありませんが、予め類似調査を行ったにもかかわらず、当該キャッチコピーに識別性がない等の理由で商標登録申請が認められない場合は、商標登録をしないという選択も想定します。